

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会  
埼玉東支部広報誌

# News Letter KAGAYAKI

人と住まいをつなぎます。 公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 賛助会員  
一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 賛助会員

賃貸物件の火災保険のことならおまかせください!  
**宅建ファミリー共済**

お問合せ・  
詳しい資料の  
ご請求は <http://www.takken-fk.co.jp>  
03(3234)1151 (平日9時~17時受付)  
株式会社 宅建ファミリー共済 東京都千代田区九段北3-2-11 住友不動産九段北ビル7F

住まいさがしは、  
アットホーム

at home

物件情報を公開するなら、アットホームへ  
0570-01-1967 または 045-330-3410 受付時間 9:00-17:00 (日、祝、特設日を除く)

～ 想いを描き 未来を築く ～  
**MUSASHI ムサシ建設工業株式会社**  
総合建設業・一級建築士事務所

〒340-0017 埼玉県草加市吉町 5-1-2  
TEL 048-928-3100 / FAX 048-928-3102  
mail musashi@mu-ken.co.jp  
H P <http://www.mu-ken.co.jp>

施工実績累計  
**10,000**  
件以上

**外壁・屋根塗装専門店**

長期保証10年  
中間マージンカット  
建物無料診断

株式会社 アークス  
埼玉県草加市手代1丁目1-22  
048-929-3520  
MAIL to: info@arcs-ltd.net

プロの技術でお部屋を  
ガラッと模様替え!

業者様も  
お気軽に  
ご相談ください

低価格  
安心  
迅速

**ミハシ内装** TEL: 080-5383-4221  
〒340-0002 草加市青柳 4-36-17

草加駅 徒歩1分  
債務整理 / 不動産全般  
交通事故 / 離婚 / 刑事事件 など

**山本達夫 法律事務所**  
弁護士 山本達夫

草加市高砂 2-11-7 草加駅前ビル3階  
048-948-8822  
MAIL soka@t-yamamoto-law.com  
H.P <http://t-yamamoto-law.com>

特殊キーもご相談ください 見積り無料

**カギ**のことなら

鍵の取付 / 取替 / 修理 鍵開け / 紛失キー作成

トップセキュリティー  
〒340-0016 埼玉県草加市中央 2-1-6-22  
TEL/FAX 048-945-4789  
緊急連絡先 090-7182-6319

アパート・マンション・一戸建ての  
**原状回復やリフォーム工事なら**

お見積り無料 お気軽にご連絡ください

支部業者様優遇あり

048-916-6058 埼玉県八潮市八条 1604-13  
ヒイラギ建装

建物総合クリーニング・ハウスクリーニング・リフォーム

ハウスクリーニングのこと何でもご相談ください

**有限会社 アーム**

〒340-0051 埼玉県草加市長栄4-1-1 1F  
048-943-4140

不動産図面・チラシ・パンフレット・名刺作成・ホームページ

深夜2時まで対応 最短当日作成納品 パソコンで困ったら

PC作業代行サービス  
**すぐやる**

営業時間 10:00~26:00 080-9800-8800

処分にお困りの不動産業者様へ

**残置物撤去  
不用品回収**

夜間対応 即時作業 見積無料  
高値買取 格安料金 安心作業

『広報誌を見た』で紹介料アップ!

048-972-6980  
株式会社 Life innovation

夢と思い出をつくるお手伝い

埼玉県知事登録旅行業第2-325号

株式会社 **みさとトラベル**  
048-953-3333

【特集】水害に備える～台風15号・19号から考える～  
支部長挨拶・副支部長報告  
専務・委員長報告  
令和2年支部定時総会・新年会報告  
エリア情報～私たちの避難場所～

# 水害に備える ～台風15号19号から考える～

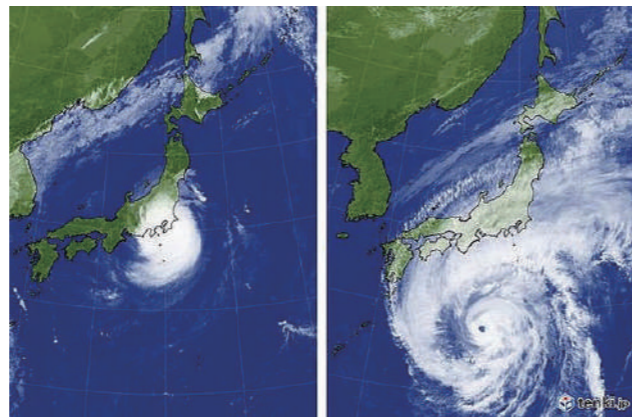


## 令和元年台風の猛威

2019年秋に発生した「令和元年台風第15号」と「令和元年台風第19号」は、「記録的な暴風の台風」「観測史上まれに見る超大型台風」などと騒がれ、千葉県を中心に長期間の停電や断水といった甚大な被害をもたらしました。

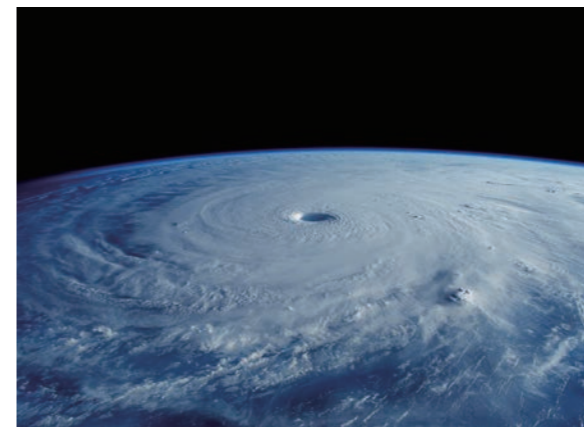
台風15号は9月9日5時前に千葉市付近に上陸し、関東各地で記録的な暴風となりました。アメダス千葉では、最大瞬間風速57.5 m/s を記録し、観測史上1位となりました。この台風の影響で千葉県を中心に大規模な停電が発生し、93万戸以上が被害を受けました。千葉市原市ではゴルフ練習場のポールが倒壊して民家に直撃したほか、君津市では鉄塔2基が倒壊するなど、各地で倒木や建物損壊などの被害がみられました。停電により通信設備が使えない地域も多く発生し、被害状況の把握にも時間がかかりました。建物被害も相次ぎ、約4万2000棟の建物が損壊し、ビニールハウスなどの農業用施設も大きな被害を受けました。鉄道では、東海道新幹線やJR在来線、一部の私鉄で8日夜から順次運転を取りやめると共に、9日始発からは首都圏すべての在来線や多くの私鉄で計画運休が実施され通勤や通学に影響が出ました。空の便では、8～9日の2日間で300便以上が欠航し、高速道路では首都高速道路や東京湾アクアラインなど、首都圏各地で通行止めが相次ぎました。成田空港では、都心部につながる交通機関が一斉に運休したことで、10日にかけて1万人以上が施設内で夜を明かしました。

10月6日に発生した台風19号は急速に発達して猛烈な台風となり、その後も勢力をあまり弱めることなく、日本列島に接近しました。12日午後7時前に大型で強い勢力のまま伊豆半島に上陸した後、関東から東北地方を通過しました。台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信・東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、史上最多の13都県に大雨特別警報が発表されました。台風による大雨の影響で、千曲川や阿武隈川の堤防が決壊するなど、多くの河川で氾濫し、土砂災害や浸水害も発生するなど、列島に深い傷跡を残しました。また、新幹線車両基地の水没したり、橋梁が崩壊したりするなど、甚大な災害となりました。



台風15号(左)と台風19号(右)の様子

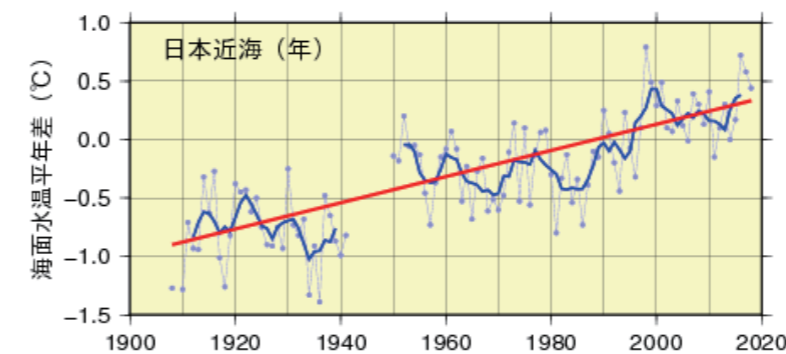
## 地球温暖化による大型台風の増加



台風のエネルギーは海水が蒸発することによって蓄えられます。台風が発生したり勢力を拡大するためには高い海水の温度が必要になってきます。温かい海面から供給される水蒸気をエネルギーにして勢力を維持します。本来であれば、発生地点(熱帯～亜熱帯)から日本に近づくにつれて海面の温度が下がり、勢力が衰えるものなのですが、例えば台風15号が上陸した9月は、関東沿岸部まで27℃近い温度が保たれていました。

台風が勢力を保ったまま日本に接近してきているのは、日本海の海水の温度が上昇していることによる影響と考えられます。

日本近海の海水温は、過去100年で1℃以上上昇しており、今後もその傾向が続くと予想されています。2020年以降も、「非常に強い」台風が日本に接近・上陸することは容易に起こりうると考えられます。



日本近海の海面水温の平均差を示すグラフ



台風19号の豪雨により水没した常磐自動車道

## 暮らしに関わる現代型災害の特徴

50年前、100年前と比べて我々の生活は大きく変化し、それに伴って被害の形態も大きく変化しました。時代の変化に伴い、私たちの日常生活の利便性は飛躍的に向上しましたが、便利が当たり前になっているからこそその問題も多く発生しました。

例えば、首都圏では鉄道の相互乗り入れが進んだことにより、一部の路線が豪雨や突風で運休や遅延が起ることによって、その影響が全線に及び、大混雑を引き起こすことになりました。また、多くの人が携帯電話やスマートフォンを持つことにより、情報を早く得ることができるようになった反面、噂やデマからの情報錯綜からの被害の拡大も発生しました。

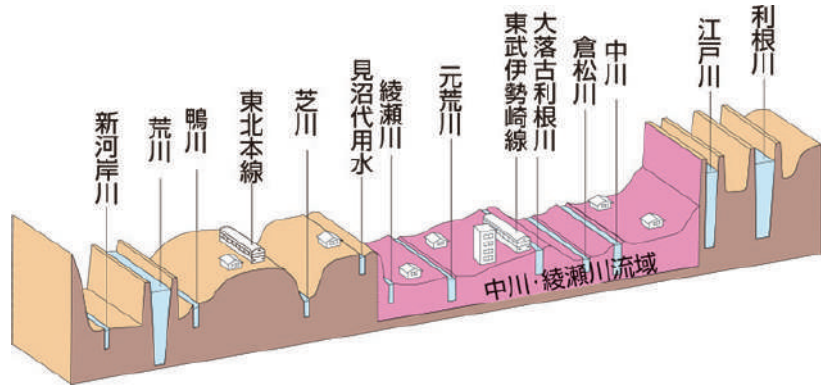
都市部では雨によって雨水処理が追いつかなくなり、市街地にあふれ、建物や土地、道路などが浸水してしまうという水害や、高層ビルやタワーマンションの多くは、重量のある電源設備を地下に設置しているため、浸水により電源設備が水没し、大規模停電と停電に伴う断水なども起こりました。

また、高齢化が進むことにより、「災害弱者」である高齢者が増えていることも特徴の一つです。危険が迫っているのに、危険に気づく能力(危険察知能力)、危険情報を得る能力(情報入手能力)、迅速な行動をとる能力(行動能力)が十分ではなく、多くの犠牲者が出てしまいました。

このように、時代が進歩することで多くの恩恵を受けることができるようになりましたが、様々な問題も考えなければなりません。現代に生きる我々が恵まれているのは、ハザードマップなど、それぞれの地域の災害特性を知るための情報や、様々な気象情報など、差し迫る災害を予見するための情報が豊富に提供され、それらを利用する環境も便利になっている事にあると思います。

多くの正確な情報を知り、得ることで今後起こりうる様々な災害に対して、被害軽減のために我々ができることを今一度見直すことが大切なことではないでしょうか。

## 草加・八潮・三郷市はお皿のように水のたまりやすい地形



草加、八潮、三郷3市は、お皿のように水がたまりやすい地形となっています。さらに、河川の勾配がゆるやかで水が流れにくい特徴があるため、低地で水はげが悪く、内水（ゲリラ豪雨や、局所的な大雨で排水が間に合わず、土地や道路が冠水する事）被害が多い地域です。

さらに、利根川や荒川など、3市から離れた川が氾濫した場合にも、浸水する恐れがあり十分な注意が必要な地域です。

## 世界最大級の地下放水路の完成と被害の軽減（首都圏外郭放水路）

水害に強い街づくりを目指す「中川・綾瀬川総合治水対策」のひとつとして、2006年首都圏外郭放水路の全区間が完成しました。

これにより、地域の中小河川が洪水となった時、洪水の一部をゆりのある江戸川へと流すことができるようになりました。

公式の愛称は彩龍の川（さいりゅうのかわ）と呼ばれ、メディアなどでは地下神殿とも呼ばれています。

首都圏外郭放水路の完成によって、周辺地域で浸水する家屋の戸数や面積は大幅に減り、長年洪水に悩まされてきた流域の被害が大きく軽減されました。



首都圏外郭放水路の調圧水槽内

## 水害に備えるための3市の取り組みについて

草加、八潮、三郷の3市では、それぞれハザードマップが作成され、各家庭に無料配布されています。お持ちでない方は、市役所にて配布されています。また、現在は、インターネットでも閲覧可能となっておりますので、行政ホームページからご確認ください。

これらのハザードマップは、100年、200年に一度の超大型台風を想定して作られており、理解しておくべき内容となっています。

利根川、江戸川、中川、元荒川、綾瀬川、芝川、荒川と大きな河川を対象に、避難所等の情報や、決壊した場合の水位、被害想定、氾濫後の水の到達時間、さらには、水が引くまでの時間など様々な情報が網羅されています。



各市のハザードマップ  
(草加市 H29 発行 / 八潮市 H20 発行・H30 一部改正 / 三郷市 H31 発行)

## 契約成立までの地域ハザードマップの提示についてのお願い

2019年7月26日付で国土交通省土地・建設産業局不動産課長より、(公社)全国宅地建物取引業協会連合会会長宛に「不動産取引時のハザードマップを活用した水害リスクの情報提供について」の依頼がありました。

内容としては、「宅地建物取引業者は、取引の相手方等に対し、契約が成立するまでの間に、相手方等が水害リスクを把握できるよう、当該取引の対象となる宅地や建物が存する市町村が作成・公表する水害（洪水・内水・高潮）ハザードマップを提示し、当該取引の対象の宅地や建物の位置等を情報提供していただきますようお願いいたします。」とのことでした。

現在も、土地の浸水記録や台風時の冠水記録など、契約時に説明しているとは思われますが、避難所や、そのエリアの特徴なども含め、今後は説明するように周知をお願い致します。

## 土地取引のプロフェッショナルとして

台風の上陸や大雨に伴う洪水や河川の氾濫、避難情報等は、TV やネットニュース等にも上がるだけでなく、今では携帯電話にも知らせが届く様になり、ある程度事前に予測することが出来るようになりました。つまり突然に襲ってくる地震とは異なり事前に準備や行動をすることが出来ます。

しかしながら、昨年の台風15号や19号のような大規模の台風は、経験が少なく、多くの方が対応に困惑しました。

改めてどのような対策をせばいいのか、いざ避難をするといった場合にスムーズに行う事が出来るのだろうか、この機会に確認をすることがとても大切です。

私たちは、お客様の大切な資産である不動産を取り扱っています。不動産を取り扱い管理するものとして、水害だけでなく様々な災害に対し、多くの知識を知り、適切な対策を施すことが地域の不動産業者として求められているのではないのでしょうか。



台風19号による大雨で増水、氾濫した地域

## 我々の熱い思いと強いリーダーシップが住みよいまちを創る！

先日、春日部にあります「首都圏外郭放水路」を初めて見学してまいりました。この施設は、簡単に申し上げますと、埼玉県東部の低平地域を洪水から守るため大落古利根川からはじまり、幸松川、倉松川、中川、第18号水路、江戸川をつなぐ巨大地下放水路です。それぞれに深さ70m前後、内径30mの立坑が5つあり、洪水を防ぐ為に、一度雨水をためてから巨大ポンプで江戸川へ放水しています。このような取り組みは各地で行われており、三郷中央地区では八丁堀公園の下にある25mプール約24杯分の新和調整池が、河川水位の上昇を防ぐ為に活躍しています。都市化が進む中で、雨水を蓄える水田や田畑の減少がもたらす都市災害を少しでも軽減するために、行政も様々な対策が行われています。雨水の処理に関して、我々の仕事でもあります不動産の開発行為においても大変厳しい基準があり、計画によっては雨水貯留池などの設置を要望されることもあります。昨年は、今までに経験したことが無いような規模の台風の直撃があり、建物の損害やクレーム等、また、自分の住んでいるまちにも氾濫危険水位の情報が届くなど、改めて大型台風の脅威を感じました。地球温暖化や様々な影響によるゲリラ豪雨や大型台風の発生が増加しており、行政だけではなく、我々にできる事は何か無いかと考えるようになりました。情報収集や、迅速な行動、日頃より家族や近隣の方たちとのコミュニケーションの重要性を感じました。

情報と言えば、先日、NHK より提供されております防災アプリ「NHK ニュース・防災」をインストールし、市内近隣の河川の水位情報を集めました。リアルタイムでの河川の状況から、荒川の決壊している場所や危険水位の河川など、注意、警戒、危険、氾濫発生と情報を知ることができます。

また、草加、八潮、三郷3市のハザードマップを読んで今回改めて感じたことは、我々は、川より低い土地で生きているという事、万が一の場合の避難のタイミングがとても重要である事、そして、最低3日分の食料等の備蓄が必要であるという事でした。本当に大きな災害時には、すぐに助けは来れないと考えております。

まずは、自分で自分の身を守るという事、町会や近隣の達と共に助け合う事、その後行政などの協力があると考えております。

結びに、今までは災害は忘れたころにやってくると言われておりましたが、近年の台風や地震などは、「災害は忘れる前にやってくる」と言えるほどになりました。今回の大型台風を良き経験とし、災害に備えてまいりましょう。そして、地域の一員として、対応してまいりましょう。

今回、河川の氾濫や道路等の冠水を調べて改めて感じたことは、行政だけに任せずに、個人でも出来ることがたくさんあるということです。町会内での U 字溝の清掃や、落ち葉による目詰まり、雨水タンクの設置等です。住人の意識の高まりが被害を最小限にとどめる秘訣だと思いました。

行政だけに頼ることなく、人のせいにする事なく、自分たちの住むまちですから、自分たちで住みよくしていきたいですね。不動産業者が率先して行動することが、住みよいまちづくりの第一歩かもしれません。

## 支部長挨拶



支部長 榎本 隆雄

日頃より会員の皆様には支部運営にご協力をお願い厚くお礼申し上げます。

昨年度は三郷市と空き家等の利活用推進に関する協定書、町会加入促進に関する協定書を締結させて頂き、草加市とは空き家バンク媒介等に関する協定書を締結させて頂きました。又、八潮市とは空き家バンク媒介等に関する覚書を結ばさせて頂きました。

私は平成14年4月に草加、八潮、三郷支部が統合し埼玉東支部がスタートして以来、総務委員長1期2年、副支部長6期12年、支部長2期4年とお世話になりました。

県本部では監事1期2年、理事8期16年、その内常務理事として政治連盟総務財務委員長2期4年、宅地建物取引士法定研修委員長2期4年務めさせて頂きました。

平成29年度には埼玉県知事表彰、30年度には国土交通大臣表彰を受賞させて頂き、関係各位には感謝申し上げます。

今期を持ちまして支部理事、及び支部長を退任させて頂きます。

長い間ご支援を賜りました会員の皆様には厚くお礼申し上げます、そして、新役員に対しましても変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせて頂きます。

## 副支部長報告

### 草加地区



副支部長 兼 草加地区地区長  
木村 忠義

会員の皆様にかかれましては、日頃より当協会並びに当支部の活動に対しまして、ご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

世の中の移り変わりは激しく、我々、業界の取り巻く環境も例外なく速い速度で変わっています。例えば、本年、4月より施行されます「民法改正」もその一つです、会員の業務が増え、勉強することが増えていきます。

当協会も色々な手法で、会員の方々に効率の良い研修を行いながら周知徹底し、健全なる業務が行えるよう努めて行かなければいけないと「心」新たに思うところであります。

また、大変な事だけではなく、良いこともあります、例えば、外環（東京外かく環状道路）、東埼玉道路などのインフラ整備が進み、更なる地域発展の期待がされています。何しろ、色々な情報を会員の方々に発信していく事が重要と捉えます。当支部事業は、もちろんのことですが、草加地区での情報も発信しながら会員の方々が安心して安全な取引が出来ますよう、法改正や行政の事や生活者等の問題点等、常に情報をお伝えしながら活動していきますので、これからは当協会並びに支部、地区活動に更なるご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

ちなみに、草加地区でも「空き家対策協定」について、3月末までには協定を締結していきます。当支部の「空き家対策プロジェクトチーム」と連携して、草加市と共に空き家問題に取り掛かります。これからも、会員の皆様のご理解ご協力を切にお願い申し上げます。

### 八潮地区



副支部長 兼 八潮地区地区長  
吉田 準一

八潮地区においては、公益社団法人の団体として、行政との宅地建物取引業に関する意見提言として八潮市民美化運動推進協議会、他に6協議会等へ八潮地区会員を派遣しております。また、年12回に及ぶ行政での不動産無料相談を実施して、市民・消費者への不動産取引知識にかかる普及啓発及び安全取引にかかる情報提供活動を実施しております。

八潮地区において、本年は、八潮市みんなで作るまちづくり条例は、平成23年10月1日に施行し、まちづくりを推進してきましたことから、令和2年に条例の運用状況や現状の課題を精査した結果を踏まえ条例を行うことになり、担当部局と八潮地区役員等で協議を行うことになりより自主性や実行性に合うよう行政・当協会八潮地区役員等で見直しについて検討を進めていくものです。素案等がまとまりましたらご報告をしてゆきたいと思っております。

本年は、埼玉東支部の役員改正の年度になりますから、私事ですが、地区長を拝命し10数年が経過し、その間、役員及び会員の皆様のおかげをもちまして微力ながら、地区運営をさせて頂きました。

今後は、後進に役員をお願いし、なお一層埼玉東支部及び八潮地区の活力ある支部並びに地区活動が活性化できますようお願い申し上げます。

今後は、微力ながら一会員として活動していく所存であります。

長い間大変お世話になりました。

### 三郷地区



副支部長 兼 三郷地区地区長  
鈴木 邦男

先般、1月20日に草加アコスホールで行われました（公社）埼玉県宅建協会埼玉東支部の定時総会に於き、本年4月からの役員改選が行われました。

その際、今期からの新役員が決定し、私を含め数名の役員が感謝状を頂き退任することとなりました。

皆様には長い間、ご支援ご協力を頂き、大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

さて三郷地区の近況ですが、今年はオリンピック、パラリンピックを行う関係で例年夏に、におどり公園で行われているジャズとグルメフェスタの「ミサトスタイル 2020」そして三郷市商店街連合会主催による「ビッグ盆（盆踊り大会）」が中止になるとのことです。

更に三郷市商工会青年部主催による「サマーフェスティバル花火大会」も警備員の手薄により中止になります。

また、秋に開催予定の三郷市産業フェスタは11月14日（土）～15日（日）に開催されますので、こちらはご来場頂きたいと思っております。

以上、三郷地区近況報告とさせて頂きます。長い間ありがとうございました。

## 専務・委員長報告

### 専務理事



専務理事：宗像 健慈

専務理事の宗像です。今回は4月1日よりの民法改正についてのお知らせです。協会本部のホームページではWeb研修で今回の改正がわかりやすく解説されております。主な改正は24項目有り、全てが私たちの取引に関連することです。これに伴い賃貸契約書・売買契約書は新しい書式が公開されています。一例を申し上げますと、連帯保証人が保証する債務の極度額を設定するなどが定められており、極度額の金額を定めていない契約書は保証契約自体が無効になり、保証人がいないのと同じになります。この様に内容が大きく変化しておりますので、是非一度お目通しをお願いします。

また4月1日からは支部を通した宅建免許の更新手続きが廃止されます。今後は電子申請による更新手続きをするか、県庁に直接出向き対面による手続きをして頂くこととなります。

### 総務財務兼広報啓発



委員長：五十嵐 佳之

本年度総務財務兼広報啓発委員会委員長を務めております五十嵐佳之です。

会員の皆様におかれましては当委員会への活動のご理解ご協力感謝申し上げます。

総務財務兼広報啓発委員会では埼玉東支部の運営のサポートを始めとして、定期総会の準備や公益社団法人としての支部財政及び運営の適正化を行ってまいりました。

また、広報啓発委員会吉田副委員長と共に支部会員の皆様に充実した内容の広報誌の提供に努めてまいりました。

本年度の入退会状況ですが、年度初め332社（草加173 三郷90 八潮69）2月29日現在329社（草加170 三郷88 八潮71）となっており、入会12件 退会15件となりました事をご報告いたします。

### 政策推進



委員長：村上 昌巳

会員の皆様におかれましては、政策推進委員会の活動にあたり、日頃よりご協力を頂き誠にありがとうございます。

今年度も昨年の秋に要望書・陳情書を草加・三郷・八潮の各市・各市議会に提出いたしました。これらを受け、八潮市（12/13）三郷市（12/20）草加市（1/30）より、それぞれの回答を受けました。

今後とも、当委員会では埼玉県宅建政治連盟と協力体制のもと、地域の活性化と業界及び加盟業者の発展を目指して参りたいと考えますので、よろしく申し上げます。

## 情報提供



委員長：森 正見

会員の皆様には日頃より情報提供委員会の活動に対しましてご協力いただき誠にありがとうございます。下半期の委員会活動としましては、10月下旬より、やしお市民まつり・草加ふささら祭り・三郷市産業フェスタにて当協会のPR活動を目的とした「不動産フェア」を開催し、天候にも恵まれ大変沢山の方のご来場をいただきました。

また、当地区内でも問題となってきております空き家問題への対応ですが、当支部の空き家対策プロジェクトチームと行政サイドとの連携を図り、草加市・三郷市・八潮市と協定を結ぶ等、実際に動きだしてまいりました。

空き家問題の支部側の対応としては「空き家問題解消サービス」の一層の向上を目指す為、3月13日に不動産無料相談員・参加会員を対象とした認定講習会を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染予防の対応として開催延期の措置を取らせていただき、今後の状況を見極めながら改めて開催のご案内をする予定です。

これからも会員各位のご要望を伺いながら、委員会活動を進めていく所存ですので、皆様の参加をお待ちしております。

## 業務支援



委員長：小勝 元貴

日頃より業務支援委員会の活動にご支援ご協力をいただき、誠にありがとうございます。昨年11月12日(火)～13日(水)には支部1泊旅行を企画させていただきました。27名の皆様にご参加いただき、多くの親睦を深めながら、金沢の旅を堪能する事が出来ました。

また、1月20日には毎年恒例の支部新年会を無事に執り行うことができました。今年も多くのご来賓の方々をはじめ、約150名の皆様にご参加いただきました。

そして、日頃より会員の皆様をお願いをさせていただいておりました、協同組合の加入促進については、皆様のご協力のおかげをもちまして組合員数が148社を超え、目標であった会員の50%を超えることが出来ました。これにより、本部からの活動交付金が増え、今まで以上に充実した業務支援を行うことができます。長期間ご加入いただいている会員様、新たにご加入いただいた会員の皆様にも厚く御礼申し上げます。

2年間を通して多くの会員の皆様のおかげで、業務支援委員長を務めることが出来ました。この場を借りて御礼させていただくと共に、新たな立場でも邁進して参りますので、引き続き会員の皆様からお力添えよろしくお願い致します。

## 消費者相談兼法令遵守



委員長：池永 幸生

消費者相談委員会では、不動産無料相談所を草加市・三郷市・八潮市において開設致しました。近況報告として、9月10日に三郷市文化会館にて宅建オープンセミナーを行いました。吉本興業「埼玉県住みます芸人」によるトークショーが行われました。休憩を挟み越谷税務署からの税制改正と消費税改正についての講演が行われました。また、越谷支部・埼玉支部との東部エリア宅建オープンセミナーを、11月7日春日部市民文化会館に於いて、藤井聡先生による講演が行われました。

10月と11月には、情報提供委員会と合同で各市の市民まつりにて無料相談所を併設した不動産フェアを開催致しました。

法令遵守委員会では、11月に指導員による事務所調査を草加地区23社、三郷地区11社、八潮地区7社の合計41社実施致しました。

11月18日には宅建業者法定研修会が越谷サンシティホールで開催されました。当支部の会員数に対する受講者数の割合は、87.5%で16支部中第1位でした。

上記のとおり、各担当委員の皆様を始め会員の皆様のご支援とご協力に感謝し、委員会の活動報告とさせていただきます。

## 協会支部経由の

## 宅建業免許更新事務受付の廃止のお知らせ

埼玉県の宅建業免許更新申請について、電子申請を除いて対面による申請が原則であるという方向性から、令和2年3月31日をもって、協会支部経由の宅建業免許更新事務受付を廃止とさせていただきます。

今後、宅建業免許更新を迎える会員様におかれましては、令和2年4月1日以降、有効期限満了日の「90日前から30日前」までに「埼玉県庁建築安全課宅建業免許担当」へ直接提出くださいますようお願い申し上げます。



本件に関する詳細は、  
埼玉県宅建協会ホームページへ

## 大切なお知らせ



# 令和2年支部定時総会・新年会報告

本年1月20日(月)、草加アコスホールにて総会と新年会を開催しました。

総会におきましては、会員の皆様による慎重審議の後、各審議事項全て承認されました。ありがとうございました。

本年は役員改選期でも有り、新たに支部長になる予定の木村忠義氏より、新体制に望む所信が発表されました。4月からの新体制にご期待下さい。

また、長年に亘り支部に貢献していただきました、退任される6人の理事・監事の皆様、今までありがとうございました。

新年会は各市市長及び国会議員、県会議員ら多数の来賓を含め、約150名が参加されました。地域発展のため取組を市長・議員からお話があり、この地域がより良く開発される希望に満ちた内容で、我々も新年から良い一年が期待できる盛んな新年会でした。

来年も多くの会員の皆様のご参加お待ちしております。



## 令和2・3年度 役員一覧

支部長・・・木村 忠義  
副支部長・・・堀切 茂友  
副支部長・・・宗像 健慈  
専務理事・・・村上 昌己  
副専務理事・・・小勝 元貴

総務財務・広報委員長・・・小川 勝  
相談・法令遵守委員長・・・池永 幸生  
情報・政策・業務支援委員長・・・五十嵐 佳之  
監事・・・神庭 精治  
監事・・・吉田 哲也

事務局員 恩地 仁美 / 鈴木 深恵

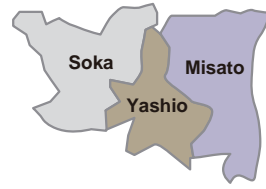
要確認！ 宅建業免許更新、提出期間経過で

免許満了日の90日前から30日前まで  
(協会支部経由での受付は廃止しました)

**免許失効**

宅地建物取引士証(宅地建物取引主任者証)の  
有効期限は大丈夫ですか？

更新のための講習会は有効期限満了の6か月前から受講が可能です。



# エリア情報（草加・八潮・三郷）

各エリアの最新情報や気になる情報を担当委員がお伝えするコーナーです

## 今回のテーマは「私たちの避難場所」をお伝えします！

### 『草加市市民体育館』（草加地区担当：三輪 興之郎）

## Soka

わが社付近の避難所は草加市市民体育館です。日頃は市民のための体育館となっておりますが災害時には収容人数900人程度の避難所となっております。



備蓄倉庫にはアルファ化米や飲料水などのほかに生活用品や救護用品も備蓄しています。

昨年9月の台風の時にも草加市市民体育館が避難所として開設されました。

この時は綾瀬川の決壊もさほどの被害には幸運にも至りませんでした。

でももし、決壊して被害がどうなっていたのかと考えるととても恐ろしいです。皆様もいざという時のためにお近くの避難所を確認しておくことをお勧めいたします。

### 『大原中学校』（八潮地区担当：古庄 正成）

## Yashio

わたしたちの緊急時の避難所は八潮市立大原中学校です。

普段は中学校のため多くの学生が通学していますが、いざ災害となった際には避難所として市民を助ける建物になります。

八潮市では各小・中・高と学校が指定避難所となっており、昨年9月の台風の時には弊社付近は無事でしたが、綾瀬川付近の地域は避難警報が出されていました。



近年自然災害による被害が多く見られますので、皆様もいざという時のために自宅や職場付近の避難所を確認していただき、すぐ行動に移せるように準備しておくことをお勧め致します。

### 『彦成小学校』（三郷地区担当：石原 正行）

## Misato

三郷市は、中川、江戸川に挟まれ大場川をはじめ小河川がたくさんあります。

わたしたちの避難場所は、約1.6km離れたところにある三郷市立彦成小学校となっております。彦成小学校を指定避難場所としているのは、6町会約2600世帯6000人となっております。自分が子供の頃は、毎日通ったものの最近では、全く行く機会はありません。



我が家では、食料品（無洗米、レトルトカレー、缶詰、クラッカーなど）、飲料水、日用品（ウェットティッシュ、ラップなど）なんだかんだ10日分くらいの防災グッズを用意しています。一安心？これだけで良いものなのか？投稿がきっかけになり、家族で話す機会ができました。結構意見が出てくるものです。これと思ったものがキャンプ用のエアーマットです。車の中でも、避難所でも役に立つこと間違いありません。

もう一つ、日頃の近所同士のお付き合い、困った時の助け合いが一番の防災対策ではないでしょうか。皆さんもこの機会に防災対策を確認したらいかがでしょうか。災害が起きたら落ち着いて次の行動を考えるようにしましょう。



# 新規入会業者及び退会業者

埼玉東支部会員数 329社  
(2020年2月現在)  
草加170社・八潮71社・三郷88社

## 新規入会業者

ONP 不動産合同会社 代表取締役：恩田 則之 八潮市大字二丁目320 八潮2班 TEL:951-0744/FAX:951-0745	(株)長栄商事 代表取締役：永堀 真由美 草加市長栄3-47-4 新田2班 TEL:942-2161/FAX:942-2702	(株)ノザキ 代表取締役：野崎 次男 草加市草加1-9-15 草加5班 TEL:941-2648/FAX:941-2648
(株)谷塚不動産 代表取締役：伊藤 芳明 草加市谷塚町592関マンション105 谷塚2班 TEL:919-2766/FAX:633-9798	(株)ワイビーホーム 代表取締役：鈴木 優介 草加市氷川町653 草加2班 TEL:999-5405/FAX:999-5406	アドバン(株) 代表取締役：竹村 誠 草加市青柳7-36-11 松原2班 TEL:951-3771/FAX:951-3772
(株)ハウジングZ 埼玉店 代表取締役：井上 佳英 草加市稲荷3-18-5 草加4班 TEL:969-4455/FAX:969-4460	友和パートナーズ(株) 代表取締役：直井 正弘 草加市柳島町559-12 谷塚1班(越谷支部からの移動) TEL:951-4401/FAX:951-4403	(株)スマイデル 代表取締役：井本 佳孝 草加市弁天2-31-12 松原2班 TEL:951-7744/FAX:951-7769

## 免許換え / 退会者 / 支店廃止

(株)ライフポータル/直井商事(株)/中野設計/東京ビジネスセンター/(株)一神/ベストスタイル(株)草加店/(株)未来コーポレーション (他県移動)

## 編集後記

皆さん、こんにちは。編集長の吉田です。

この度は、埼玉東 News Letter「輝」No.23号をご覧いただきまして誠にありがとうございました。本号では、水害についての特集をさせていただきました。

特集の中にも記載してありますが、100年に一度、200年に一度の災害は近い将来起こる可能性は大いにあります。大雨による堤防の決壊や、氾濫が洪水になるかもしれないという危機意識を改めて持っていただけならば幸いです。地震や噴火などは、予知が難しいとされていますが、台風は南の海上で発生し、円を描くように、十分な情報と共に日本列島への向かってまいります。そのような有る際は落ち着いて、的確な行動と、事前の準備をすることがとても大切です。

今回の大型台風を経験し、我々は、不動産のプロフェッショナルとして、率先して行動していかなければならないと感じました。また、被害を最小限に抑えるような行動もとらなければならないと感じました。

さて、本号にて埼玉東 News Letter「輝」の編集長を引退いたします。短い間ではありましたが、お付き合いいただきまして、ありがとうございました。また、毎回記事取材にいただいた三郷地区の石原さん、八潮地区の古庄さん、草加地区の三輪さん本当にありがとうございました。

そして、事務局の恩地さんには、誤字脱字のチェックから締め切りチェックまでご協力をいただき、誠にありがとうございました。次回より草加地区の坂井尚徳さんが新しい編集長になる予定です。

今後とも変わらぬお引き立てを賜ります様お願い申し上げます、編集後記とさせていただきます。ありがとうございました。



編集長 / 吉田 浩士

## 支部案内・その他

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉東支部  
〒340-0003 埼玉県草加市稲荷 3-18-2



支部事務局

TEL:048-932-6767  
FAX:048-932-6360

◆支部ホームページ

<https://www.takuken.or.jp/higashi>

◆お問合せアドレス

[saitamahigashi@takuken.or.jp](mailto:saitamahigashi@takuken.or.jp)

## メール登録はお済みですか？

支部事務局では、会員向け定期的な情報の配信をメールにて行っております。埼玉宅建本部からの最新情報や、業務に役立つ各行政からの情報など、あらゆる情報を配信しています。

まだ登録をされていない方や、メールアドレスが変わった方、新しくメールアドレスを取得した方など、是非右のQRコードからお申し込みください。ホームページでも受付しています。



埼玉東支部専用  
メール登録フォームへ